

高知県教育委員会 会議録

平成21年12月定例委員会

場所：教育委員室

(1) 開会及び閉会に関する事項

開会 平成21年12月21日(月) 13:30

閉会 平成21年12月21日(月) 15:00

(2) 出席委員及び欠席委員の氏名

出席委員	教育委員長	河田 耕一
	委員	小島 一久
	委員	宮地 彌典
	委員	久松 朋水
	委員	北添 紀子
	委員(教育長)	中澤 卓史
欠席委員		なし

(3) 高知県教育委員会会議規則第9条の規定によって出席した者の氏名

高知県教育委員会事務局	教育次長(総括)	東 好男
〃	教育次長	池 康晴
〃	子育て・親育ち推進監	佐藤 津矢子
〃	教育政策課長	黒沼 一郎
〃	総務福利課長	川井 正一
〃	小中学校課長	永野 隆史
〃	高等学校課長	川村 文化美
〃	特別支援教育課長	渡辺 豊年
〃	生涯学習課長	濱田 久美子
〃	文化財課長	片岡 博彦
〃	スポーツ健康教育課長	刈谷 好孝
〃	人権教育課長	中澤 牧生
〃	教育センター所長	藪内 末廣
〃	教育政策課教育企画監	鶴和 啓至
〃	高等学校課企画監	上岡 哲朗
〃	教育政策課課長補佐	岡村 一良
〃	幼保支援課課長補佐	杉尾 賢一
〃	教育政策課企画調整担当チーフ	竹村 朱美(会議録作成)
〃	教育政策課主幹	田中 健(会議録作成)

(4) 議事の概要及び教育長等の報告の要旨

【冒頭】

委員長 12月定例委員会を開催する。本日の議案は、付議第5号が人事に関する議案のため、非公開として取り扱うこととする。賛成の委員は挙手をお願いする。

各委員 全員挙手

委員長 それでは、付議第5号は非公開の取扱いとする。

教育長 (提案説明)

【付議第1号 高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例施行規則の一部を改正する規則議案(高等学校課)】

○高等学校課長説明

○質疑

各委員	特になし。
委員長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。
各委員	全員挙手
委員長	本事件を原案のとおり議決する。

【付議第2号 高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例施行規則の一部を改正する規則議案(高等学校課)】

○高等学校課長説明

○質疑

各委員	特になし。
委員長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。
各委員	全員挙手
委員長	本事件を原案のとおり議決する。

【付議第3号 県立高等学校再編計画第3次実施計画に関する議案(高等学校課)】

○高等学校課企画監説明

○質疑

委員 事務局	大月分校の募集停止について。宿毛への受入れは大丈夫か。 大月～宿毛間、10～20kmとなるが、大月町内は町運営のバスがある。 また、宿毛に向かう場合、通学支援の奨学金がある。
委員 事務局	宿毛高校へ入りにくい生徒への手当どう考えているか。 全日・定時どちらかでは受け入れるよう考えていく。また、宿毛から大月へ通う生徒も多く、中学校段階からしっかり学力をつけてほしいと考えている。

委員	大月は小さな集落があり、距離が離れているが大丈夫か。
事務局	18:00に宿毛を出れば大月町の中心部まで帰りつくことができる。
委員	平成25年度には全日制を31校程度にする必要があると記載されているが、何校減ることとなるか。
事務局	条件付きの募集停止を含めると31校になるという意味である。
委員	総合学科で学んでいる生徒多い。生徒減少により維持しづらくなると思うがそのあたりの検討はどうか。
事務局	平成25年度以降についてはそのあたりの検討が必要と考えている。
教育長	早めに検討しなければならない。資料10pのとおりH25.3で271名、H26.3で236名の減。定数減ではしのぎきれない状況。大きな改編が課題として目の前にあると考えている。
委員長	伊野商業の学科改編について。今後どのように改編するか。
事務局	英語を中心としたもので学校と協議中。今年度中に決めていきたい。
委員長	コースが安易に決められていないか。生徒のニーズや現実とリンクしているか検討必要。また、伊野商業は専修学校への進学が多いが、その後の進路を踏まえたカリキュラムの編成が必要。
委員	教員数減少の中、きめ細かな指導が必要。教員の配置には注意してほしい。また、伊野商業は専門学校等含め進学率が結構高いのでは。
事務局	大学や専修学校含め61%である。
委員	進学を念頭に置いた指導が必要。
委員	人口減に向けた対策は小中学校含め県全体で検討すべき。
教育長	小中学校は市町村所管。ただ、(再編は)随分進んでいる。本年20校、今後も毎年7校ずつ減の見込み。
委員長	高等学校は公教育の出口の姿。常に社会とのリンク必要。再編にあたっては、学校数の減だけでなく活性化を念頭に置いて検討してもらいたい。
委員	伊野商業の学科改編は思い切ってやる必要がある。将来の見通しが立てるような指導をしてもらいたい。また、資料5p、海洋高校等(の記述部分)についても見出しが必要ではないか。
委員	5p(2)の学科改編、伊野商業だけでよいか。チームを組むなどして連続した検討が必要。
委員長	世の中を先取りするような思い切った改革を早くしてほしい。
事務局	資料には踏み込んだ内容を記載していないが、ここに記載のある学校とは協議を進めている。第3次実施計画としては書き込んでいないということである。
委員	「踏み込んだ内容」が書かれてないと審議が難しいのでは。
事務局	現段階では書き込めなかったのが実際のところである。
委員長	5pの下から4行目以降は今後の課題ということか。
事務局	現在も検討を進めており早い段階で示していきたい。
教育長	5p、海洋高校の記述の前に「○その他の専門高校の改編の方向性」

委員	と追記し、4pの「4 実施計画」を目次とともに「4 再編実施計画」と変更するかどうか。また、専門高校改編について思い切った方向性を事務局で検討し、早めにご報告させていただく。
教育長	県の産業振興計画では地域独自の人材育成が一つの焦点、そことリンクさせるようにしてはどうか。
委員長	(産業振興計画は)人材育成を深掘りしようとしている。そこに高等学校もリンクしてくると思われる。
各委員	本事件の議決を求める。先の点を修正することで本案に賛成する委員は挙手をお願いする。
委員長	全員挙手 本事件を修正した上で案のとおり決する。

【付議第4号 博物館に相当する施設の指定に関する議案（生涯学習課）】

- 生涯学習課長説明
- 質疑

委員	「博物館」と「博物館に相当する施設」はどう違うか。
事務局	例えば博物館では学芸員の配置が義務付けられる一方、「相当する施設」では学芸員に相当する職員で可。他には開館日数等。
委員	「相当する施設」として指定を受けるメリットは何か。
事務局	施設としての信頼感の向上。助成を受けるにあたり「相当する施設」が要件となる場合もある。
委員長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。
各委員	全員挙手
委員長	本事件を原案のとおり議決する。

【付議第5号 教職員及び教育委員会事務局職員の人事異動議案（小中学校課、高等学校課、総務福利課）】

- 小中学校課長、高等学校課長、総務福利課長の順で説明
- 質疑

	【非公開議案】
--	---------

(5) 議決事項

付議第1, 2, 4, 5号

原案のとおり議決

付議第3号

一部修正の上で議決